

住宅政策本部へ寄せられた都民の声(令和6年11月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	6	60	6	75	46	19	212

※上記区分の定義

提言: 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、その実施を求めるもの。

意見: 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情: 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談: 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を求めるもの。

問合せ: 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

▶(都民の声)都営住宅で行われている工事の関係車両について

江東区内の都営住宅で行われている工事の関係車両が、駐車禁止の場所に駐車する上、騒音がひどい。しっかり対策をして工事を進めてほしい。

▶(回答)

このたびは、都営住宅の工事に対しご意見をいただきありがとうございます。工事の関係車両について現場へ確認をしたところ、本工事の車両は全て工事敷地内で待機しており、駐車禁止エリアに駐車している車両は、本工事の関係車両ではないことが確認できました。

しかし、ご指摘いただいた内容を踏まえ、再度現場内で路上駐車禁止について周知し、工事車両につきましては「現場車両票」を車両の窓ガラスに見えるように掲示し、他の工事現場との差別化を図ることで対策をおこないます。

本工事を進めていくにあたり、近隣の方々へご迷惑をおかけしないよう努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします